「令和７年度「水産物」「こんぶ」「ばら干しのあおのり及びひとえぐさ」及び「あじ」の輸入割当てについて（案）」に対する意見募集の結果について

令和７年７月１１日
経　済　産　業　省

令和７年６月６日付けで、「「水産物」「こんぶ」「ばら干しのあおのり及びひとえぐさ」及び「あじ」の輸入割当てについて（案）」について、意見募集を行いましたところ、下記のとおり御意見をいただきました。

その内容及び寄せられたご意見に対する考え方は、以下のとおりです。

１．実施期間

（１）募集期間：令和７年６月６日（金）～令和７年７月５日（土）

（２）実施方法：電子政府の窓口（e-Gov）及び経済産業省ホームページへの掲載により周知を図り、電子メール等の方法で御意見を募集した。

２．御意見の到達件数

御意見提出数２件

３．御意見の概要及び御意見に対する考え方

別紙のとおり（ＰＤＦ）

なお、本件についての公表（通商弘報、経済産業省ホームページへの掲載）は、令和７年７月２５日（金）を予定しておりますので、併せてお知らせ致します。

【問い合わせ先】
経済産業省貿易経済安全保障局貿易管理部農水産室
電話（直通）：０３－３５０１－０５３２
電話対応時間９：００～１７：００
（１２：００～１３：００を除く。）
（ただし、行政機関の休日を除く。）